

様式第4号（第6条関係）

堺市未成年後見人支援事業（保険料助成及び報酬助成）（決定・却下）通知書

年 月 日

未成年後見人

様

堺市長 印

年 月 日付けで申請がありました堺市未成年後見人支援事業（保険料助成及び報酬助成）について、次のとおり決定したので通知します。

決定の内容		助成の決定 ・ 助成の却下
被 後 見 人	氏名	
	生年月日	年 月 日生
	住所	〒 ー
備考		

（注意事項）

- 1 助成金を当事業の目的以外に使用した場合は、助成金の全部または一部の返還を求められることがあります。
- 2 助成決定を受けた未成年後見人は、被後見人の資産状況又は生活状況に変化があった場合には、速やかに堺市長に対し、次の必要書類を提出してください。

＜必要書類＞

- 1 堺市未成年後見人支援事業状況変更・資格喪失届出書（様式第7号）
- 2 堺市未成年後見人支援事業資産状況等調査同意書（様式第3号）